

## 平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月1日（木）

地 区 柏木町地区

会 場 川沿町総合福祉会館

### <町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、初めに柏木町町内会さんから提出されました要望は1番から6番までとなりますが、これについて柏木町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。

次に、川沿町町内会さんから提出されました要望は7番と8番となりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。

最後に、宮の森町内会さんから提出されました要望は9番から12番までとなりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答について、御質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

◆市民 宮の森町内会の■■■■でございます。

今年のまちかどミーティングの事前要望の中に、野良猫対策についてお伺いしていると思いますが、いただいている回答書の中を読んでも、回答には僕、到底なっていないと。役員会でも全員一致で回答にはなっていないということで了承しまして、このまちかどミーティングで再度お答えをいただきたいということについて、一つ二つ御質問がありますので、お答えをお願いしたいと思います。

市のホームページを見ると、動物愛護の観点から野良猫などの対策についても載っていますが、それを読みますと、適切な指導を行いたいと、行っていると。行いたいというような内容もございますが、昨日10月の23日の苫小牧民報の「なん

でもトーク」の中でもある女性の方からの投稿にもありますように、猫がけがをして道路にいたと。それを何とか対応してほしいと行政にお電話を何回か入れたけれども、もう、全然相手にされない、相手にされなかったと。これは、私ども町内会も同じでございました。ちょうど春先、子猫が増えてくる時期だったのですけれども、これも私、保健所にもお電話しました、市にもお電話しましたが、まず、窓口で、それこそ門前払いと。答えには到底なっていません。どこか御紹介してほしいと言っても、それにも答えてくれないというようなことがございました。この流れを見てみますと、どうも日新町の市営住宅の移設、解体が始まった頃から、この野良猫が増えてきたようにも思います。そこで、市としては、その日新町の公住にどれぐらいの犬、猫が飼われていたのか、それを把握しているのか把握していないのか。それと、新たに入居をさせた段階で、部屋の中で猫又は犬を飼うことを許可しているのか、していないのかということもお伺いしたいのですけれども。それと同時に、そういった苦情の中で、一度でも担当者が現場を見に来たことがあるのかと。それを踏まえてお答えいただきたいし、ホームページの中で28年、今年ですね、10月の19日に市民経済委員会があるのですね、市長。そこで、その委員たちが旭川市を訪れ、動物愛護の取組について観察調査をしてきたという報告がございませぬ。それを市の方も多分報告を受けていると思うのですが、そういった報告を受けて、市の対策としてはどのような方向性で考えているのか、全く考えていないのかということも併せてお願いしたいのと。あと、やはり高齢化が進んでいく中で、こういったペットの放置はますます増えてきて、こういう問題はまだまだ増えてくる可能性が僕はあると思います。そこで、やはり今日このプレゼンテーションの中にもありましたが、挑戦ですか。だから、もう少しこういった中からの挑戦も僕は考えて、今後の市の政策の中に生かして行ってほしいなというふうなことを思います。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、市の回答をお願いいたします。

◎環境衛生部長 市役所で環境衛生部長をしております椿と申します。御要望、御質問ありがとうございます。

まず1点目にですね、先日の民報のけがをした猫についての取扱いという御質問がございました。これにつきましては、当然、飼い主がいらっしゃる方の猫であれば、その方が当然やることになるのですけれども、いわゆる飼い主の方が分からない猫につきましては、私どもの方では傷病猫と呼んでおりまして、これについては行政の担当でいくと、以前は保健所、現在は胆振総合振興局、こちらの方が担当になってございますが、新聞に書いてあるとおり、あるいは、今、御指摘があったとおり、なかなか窓口がはっきりしないという現状でございます。仮に死骸になった場合は、御連絡いただきますと私どもの方で、市の方で責任をもって回収しているのですけれども、いわゆる中途の段階の傷病猫については、ちょっとまだ所管とい

うか、胆振総合振興局との間でまだうまく連携がとれていないという現状にございますので、これについては総合振興局と更に話を進めていかなければならないことだというふうに思っております。

それから、御要望に対する質問が答えになっていないという御指摘をいただいたのですが、私ども市が考えている野良猫対策につきましては、本来、野良猫が減少して全くいなくなるということというのが理想的ではあるのですが、現実的にはそうはならない現状でございます。例えばこれが有害鳥獣のようにわなをかけるということは到底不可能でございますので、野良猫の数を減らして、地域でゼロとは言いませんけれども、許容できるレベル以下にコントロールすることにある効果を対策することだというふうに考えております。

先ほども御指摘ありましたけれども、野良猫あるいは捨て猫の問題につきましては、全国的な問題として各地でさまざまな検討がされているところでございますけれども、これであれば絶対間違いなく効果があると言える対策は残念ながら現状では見つかっておりません。何よりもこの問題につきましては、猫自身が発生させているわけではなくて、いわゆる飼い主である人間がマナーを守らないことに最大の原因があるというふうに考えております。市のこれからの考えですが、先ほど日新公住の解体に伴う野良猫が増えたのではないかと御指摘もございましたけれども、当然、これについては原因を調査していかなければならないと思っておりますし、私ども、繰り返しになりますけれども、飼い主に対する意識啓発、国の方では動物の愛護及び管理に関する法律ということで、これ、猫に限らずペットとして動物を買い始めた場合に一生飼うということが努力義務としてうたわれておりまして、ペットを捨てると法的には100万円以下の罰金ということになってございますけれども、これから行きますと、動物を捨てるという行為自体は犯罪であるということを飼い主に対する意識啓発の中で市としては継続してまいりたいと思っております。

それから、野良猫として、いわゆる飼い主から離れて生きている猫に対する餌やりの禁止の徹底ということで、これにつきましては情報をいただきまして、そういう餌やりをやっている、あるいは小屋などで仮囲いをして飼っているようなケースが分かりましたら、私どもの方で直接出向きまして注意などをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎都市建設部長 市営住宅の方を所管しております都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いたします。

今、御質問の中で、日新の市営住宅の解体に伴ってそういった野良猫みたいのが増えていくというお話の中で、そういうペットを飼うことを許しているのかという御質問があったかと思いますが、そちらにつきましては、入居される段階でそういったことを、ペットを飼えないということをお知らせいただいた上で市営住宅に入っ

いただいていると、入居に関してはそういった状況でございます。

それから、建物の解体に伴って、そういった野良猫が出てきたというようなお話でございますけれども、古い建物の下に通風のためのこういう、下によく家庭でも、自宅でもあるかと思いますが、穴があるのですけれども、古い市営住宅におきましてもそういった穴がございます。それで、老朽化に伴って、本来、そこに入れないのでございますけれども、場合によってはそこに入って越冬というか、暖かいということもあって、中に入っているというようなお話もちょっと伺っております。そういった場合には、そこを塞ぐなりということで、我々もそういった情報が来ましたら、そういった対応をさせていただいている状況でございますので、もしそういったことが原因だということであれば、我々の方としましても環境衛生部とちょっと共同で対応をさせていただければなというふうに思います。以上でございます。

◆市民 やはり少子高齢化が進んでいく中で、やはり近隣同士のいざかいが起きないような対策というのですか。この野良猫については、やっぱり近隣同士が大変な目に遭うのですよね。隣だから物も言えない、また、けんかすることもできない。しかし、今度、顔を合わせることによって嫌な思いをしていくというようなことも町内会では起きていますので。岩倉市長、その辺の対策、よろしく最後にお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎市長 できることはもちろんやりますけれども、今、場合によったら犬、猫、あるいは最近では鹿とか、少し郊外へ行くとアライグマとか、さまざまな問題が発生しています。一番厄介なのは、法律で決まっています、駆除はやはり道の仕事だと。まあ、場合によったら市がやるというのが、今は完全に何か分かれていて、そんなこと考えないでやはり地元のことなのだから市でやれよってという御意見もあるのですけれども、やはり我々法律に基づいてやらないと、無駄な費用がそこで発生するわけですね。それもいかなものかというようなこともありまして、そこは、今日のケースはしっかりと道の方の胆振総合振興局と協議ながら、役割分担をしっかりと踏まえて対処していくということになるのではないかと思います。そんなことはやっぱり住民の皆さんは分かっているわけではないので、何か気になることあったら、是非、環境衛生部の方に、あるいは市営住宅のことであれば、縦割りで申し訳ありませんが、都市建設部の方に行って、さっき[ ]さんが見にも来ないって話もありましたが、やっぱり実態を把握するために、御連絡いただいたらその場に足を運んで実態をですね、いただいているお話と実態がどうなのかということはやっぱり確認した上で、次の手を考えていくということは徹底させたいと思いますので。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。町内会からの要望に関する御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 もう一ついいですか。昨年のまちかどミーティングの中でちょっとお願いをした

ことが一つあります。町内会活動の中で、最近高齢者をどこかに、表に連れていきたくても、バス代が高くついてなかなか行けないと。そこで市としても、何らかの、

○司会 申し訳ありません。ここの町内会の要望に関する質問になりますので、次のときにお願いします。申し訳ありません。

◆市民 ごめんなさい、後で、はい。すみません。

○司会 他に町内会からの要望に関する御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

#### <当日参加者との意見交換>

○司会 それでは、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いをいたします。残りの時間に余裕がありましたら改めて伺いますので、よろしくお願ひします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思ひます。

本日のまちかどミーティングは、柏木町町内会、川沿町町内会、宮の森町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関して日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

◆市民 御苦労さまです。川沿町の■■■■です。

実は、市長さんが来られていますので、ここ苦小牧の将来についてというので、カジノの話が一言も出ないので、私は残念かなと思ひます。人口の減少は苦小牧だけでなく全国的なことなのですけれども、1974年に2.05から今は1.44なのですけれども、これは子供を育てる厳しい現実的な社会があるのではないかと思ひます。その一つは、政府の責任で教育や社会保障のですね。北陸の方では、人口増えているところがあります。それはやっぱり保育所やそういうところが自治体が援助している場合があるのですが、あとは労働条件の問題があって、派遣労働者が増えるということなのですが、特に苦小牧は子供の貧困率が高いという状況です。それで、私は全く関係がありませんけれども、カジノに関わって2つの点について意見を述べたいと思ひます。

1つは、植苗にある木質繊維断熱材生産工場ですね。■■■■さんのところにありますけれども、これは全く木材を使って防音や調整器、それから廃棄物が出ない、もちろんシックハウスもない状況なのですが、私は意見としてあるのは、CLTです。英語で言いますと、クロス・ラミネイティド・ティンバーですか、直訳すると直角に張り合わせた板です。もちろん株式会社岩倉様では検討されていると思ひますけれども、日本でも岡山県で6階建ての、いわゆるビルディングですね。60分

燃やして、ちなみにほとんど火がつかなかったということですが、オーストリアでは2000年に法改正で9階までオーケーと。御存じのようにイタリアでは日本と同じ地震ですが、これは、ミラノでは13階のこのビルを建てていると。ロンドンでも9階のビルがたくさんあると。日本では残念ながら木材が8.3%が造れないと。私は東北震災も含めてこの胆振で地震があったということであれば、背後に、私たちの近辺に石炭や石油は目の前にあるけれども、地球の裏側からです、何万キロも。100キロ以内にはかなりの木材があると。で、無限なのですよ。石油資源関係はそうでないのです。是非、これ北海道では中標津空港のボーディングブリッジですか、これが木材使っていると。高知や宮崎県の日向駅がそういう状況なのですが、是非、これから市民ホールを造るのに木材を利用する方法、地元の背景を活性する意味で大事になる。

もう一つは、平成でいきますと24年から26年の間に、札幌市が学校のボイラーですね。学校の建て替えやボイラーの改築時に株式会社岩倉さんのペレットと、それから道内の暖房を使って、毎年2校ずつペレットと、新聞記事で見ましたけれども。これは聞きましたら、26年になくなったそうですね。札幌市はやめたのです、理由は分かりません。森林の育成、伐採、ペレットの加工は、その開発にもかなり役立つわけです。仮に人口10万の都市で750万トンのペレットが必要だということであれば、苫小牧では3つか4つの工場があれば家庭の暖房は間に合うということです。うんと広げて言えば、電力会社10社の従業員は今13万人なのですが、ドイツの比例にすると大体、このペレットだけじゃなくてね、再生エネルギーを使うと58万人の人口が増えるということなので、私はカジノに使うよりも、市の職員を足寄や下川にあるように、スウェーデンだとかオーストリアのギュッシングなどに派遣をしながら、そのことを真剣に考えるべきではないでしょうかということで。付け加えますと、二、三日前に筑波大学の先生が言いました。原発の処理はもう目の前に出ているのですよ、限界だというのが。それをまだ続けるというのは政府ですが、これと同じようにカジノはもう先が見えています、と思います。被害者を出さないとは言いがね。はっきりその先生は言いました。残念ながら旧陸軍の轍を踏もうとしている。あの戦争で6割の人が餓死だった、兵站がない、そういう状況ですから、是非検討をしていただければと思います。

ちなみに苫小牧の学校では、38学校がありますけれども、重油は7か所使っているようですが、大体ペレットは2分の1から3分1の単価で燃料カロリーができるそうです。すみません、以上です。

◎市長 木材を使おうという御提案については、国全体も今そういう方向に行っていますが、木材資源は、これは有限であります、限界があります。特に今、厚真、そして安平の山がああいうことになってしまっていて、こういうときにこういう話をするのもいかなものかと思いますが、一番最初の木の繊維も■■■■さんのところで

すね。あそこも今経営者が代わりまして、横浜のナイスという会社が経営することになりました。確かにドイツの技術を持ってきて、環境に優しいというボードでありますし、ドイツはもともと進んでいまして、パーティクルボードもそうですね。そういう形の中で、日本は限られた国土の中でやはりああいう技術を使いながら、木質系の部分を増やそうという取り組みは国でもやっているのですが、なかなかコストの面で難しいという現状があります。しかし、御意見として、これから市の施設でも少しずつでも木材の部分を増やしていこうことは、やってないわけではありませぬけれども、どうしてもやはりコストとの兼ね合いということで、悩める問題であるということ、是非、御理解いただきたいと思っておりますし、今、苫小牧、バイオマスの発電所ができていますが、しばらくの間、間伐材が北海道の山は大量に発生することになります。この間伐材を利用して、バイオマスのプロジェクトが道内各地で今進んで、苫小牧でも大型のバイオマス発電がスタートしてまして、これも山の山林資源を生かした環境に優しい取組ということになりますので、私としては、これからも推移を見守っていききたいなというふうに思っています。以上です。

答えになったかどうか分かりませんが、でも、木材のことを取り上げていただいたのは非常にありがたい話だったなと思います。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 川沿町内会の役員をしております[REDACTED]でございます。

私から1点だけなのですが、先日、民報の方で空き家対策という市の内容が公表されまして、非常に問題のある、そういう空き家対策に一步進んだかなということで評価をしたいなと思っているのですが。それで、私は通勤にバスを使っています、道職員住宅前で乗ります。道職員住宅ということで、見ましたら道職員の全ての住宅が誰も住んでないのですね。それで、多分、空き家対策ということでの視野に入っているのではないかなというふうに思っていますが、新聞の情報によりますと、空き家が1,082戸あるという、そういう新聞情報でございました。その道職員の住宅、数えたわけではございませんけれども、100戸近くあるかなというふうに思っていますと、約1割近くが、一応、その1,082に入っているかどうか分かりませんが、もし入っているとすれば1割近くの空き家がずっと、もう通勤続けて相当になるんですけども、ずっと空き家になっていると。空き家になっていてもきれいに保管されていけばいいのですが、道路沿いの物置は汚れて穴が開いて、最近、きつともって申し訳なく思ったのか、板を張り付けてあったりですね。そして、雑草が物すごく茂っていて、いつ刈るかなと思ったら、ようやくこの雑草が枯れ始めた時期に、道路沿いだけを刈っていく。中はもう全然刈ってなくて、防犯上も非常に問題があるかなということ、をずっと日頃から思っておりました。それで、目立たない奥がそのままに放置されているのと、あそこにもし、女性があそこの中に暗闇に引き込まれたり何かすると、発見できない状態にあるようなところな

ので。北海道のことなので、市の方としては非常に言いづらいかもしれませんが、この空き家対策が計画の中に出てきたということは、それも一つの空き家の分野に入るのではないかなというふうに思っています。せっかくああいふ 4階から5階、3階ということで立派な建物がございまして、何かもし活用できるのであれば、道との協議が必要だし、活用できないとすれば、早めに除却をして何かの方策を考えたいかということ。しらかばと、それから川沿にも一つあるのですけれども、そういうところで気が付いたことなので、もし市として何か対策を考えているのであれば、この機会にお聞かせいただければなというふうに思っています。以上でございます。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 空き家対策を今回策定をしております市民生活部の片原と申します。よろしくをお願いいたします。

今回、空き家対策計画を今年度中に策定する予定になっておりますが、その空き家の実態調査については、昨年度全市域にわたりまして、一戸建て、それから共同住宅、それから空き店舗。共同住宅については、戸で部屋ごとに1軒というカウントで数えておりますので、この1,082軒の中には今お話のありました道職員住宅の戸数も当然含まれているというふうに考えております。

それで、この空き家の対策につきましては、我々の基本的な考え方としては、その空き家の所有者に対して、使うなり、あるいは処分するなりというお願いとか、方向性を決めていただくというのがまず一義的にやらなければならないということを決めておりまして、お話の住宅については、道がおそらく財産管理されている物件ですので、我々としては今日のお話を受けまして、こういった空き家の状態になっている道職員住宅、今後の方向性についてどうされるのかというのを一度ちょっと道の方に確認したいと思っておりますし、また、例えば物置ですとか、簡単に陰を作ってしまうような建物。まあ、多くは木造の物置ですので、多分、これを放置しておきますとだんだん木材が傷んで、逆に環境衛生上よろしくないという状況も生まれると思っておりますので、その物置の部分も含めまして、この空き家、それから道職員住宅が建っている空き地の雑草の問題も含めまして、ちょっと方向性を道に確認して、もし回答をいただけるものであれば、それをお示しさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。後ろの方。

◆市民 宮の森町内会の■■■■です。去年は残念ながら参加できませんでしたけれども、今年、また参加してきましたので。

今回の災害について、ちょっとお話をしたいのですが、この間町内会で防災訓練をやって、市の方からも職員の方に来ていただいて、説明を受けていろいろお話を聞いたのですが、本当にありがとうございました。



ただ、今回の災害について、防災ということで、僕はもうここ十数年来このまちかどミーティングでいろいろなことを言わせていただいたのですけれども、今回の災害でまたまた残念ながら僕が心配していたようなことが起きてしまったと。一つは、ブラックアウトなんて僕もちょっと予想はしてなかったのですけれども、ブラックアウトになって電気が供給されないという中で、信号はもちろん、電話関係、通信関係、全部ダウンしちゃったという中で、市民は自分たちが置かれている状況がどうなったかが全然分からなかったのですよね。僕は前から、そういうときにどういう連絡を市民と市がとって対応するのだったという話をしてきたのですけれども、何年か前にも、必ず市の職員が各地域に駆けつけて市民の状況を把握してというお話をしていたのですが、多分、今回できてなかったのだと思うのですよね。まあ、これは僕の見解ですよ。うちの町内会に例えば市の職員の方が来て、町内の状況はどうだとかという話はしていたということは僕は見ても聞いてもいませんし、そういう中で、本当に交通手段や通信手段が途絶したときの、その市としての情報をどうやって集めて、市民にその情報をどうやって知らせるかというのが、本当に今回問われた災害でなかったのかなというふうに思います。

たまたま僕は夜更かし人間なものだから、起きているときに地震があつて、すぐ対応して、それで市の広報車なんか回ってきてという中で、広報に回っている人にも聞いたのだけれども、入ってくる広報の方から入ってくる情報は、全てもう自分では何時間も前に知っている情報なのですよ。あえて市の広報車が回ってきて聞く必要のない情報なのですよね。そういう中で、フェイクニュースなんかも流れて、市の消防署の職員の方が、水道が止まるだとかという話が出てきて、それは水を貯めておかないとちょっとしばらく困るぞなんていう話にもなったりしているのですよね。だけれども、市の方の情報は、市の方は、これ今、全国もそうなっているのかもしれないのですけれども、ホームページを見てくださいとか、そういうようなものはたくさんあるのだけれども、それが途絶しているときに、ホームページは見ようがないし、そしたらやっぱり市の職員の方があらゆる方法を使って情報を伝達していくということをやらなきゃならない。最悪の状況だったと思うのですよね。それで市の方で今後どういう対策をとろうとしているのか、その辺を是非お聞きしたい。

一言言わせていただければ、今言ったように十数年前からいろんなことを僕言わせてもらって、もちろん市も対応してきている部分もありますよね。標高表示をするだとか、いろんな施設にいろんな表示をするだとかって、取り組まれていることがあるのは当然僕も見ているし知っていますけれども、やはりいろんな心配をしながら10年間言ってきたことの一番基本的なことが、まだ何か残念ながらやられてないという。ということで、今後、どういう対応を市では考えているのか、是非、お話を聞きたいなと思います。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 防災を担当しております市民生活部の片原と申します。御質問ありがとうございます。

ただ今■■■■さんの方からお話のありました今回の地震、それともう一つはやはり大規模災害という意味では、このブラックアウトというのも一つの大きな災害ではなかったかというふうに思います。正に御指摘のとおり、その情報伝達手段という部分の我々の今の限界というものも改めて見せつけられたような事態だったということで。市としては今回、電源が全部使えないといった場合の方法としては、市役所の内部は自家発電がありますので、情報発信は最低限防災の行政無線ですね。これで防災ラジオを通じてまず第一報を流した。防災ラジオについては9月6日当日、地震の発表と同時に津波の心配はないという情報と、身の回りの安全を確保してくれという内容で流したのと。あと、ただ、電源の復旧については、これ情報収集で北電に人を送り込んで、北電から情報収集をしたのですけれども、なかなか北電側も見通しがはっきり出せなかったということで、その部分の情報は残念ながら私どもからも出すことはできなかったというような状況でございます。

あと、もう一つは、御指摘の広報車による広報、やはり今回は電源がないということで、やはりアナログ的な広報の手段しか使えなかったというのが実態でございます。そういった意味で、やはり今回まず電源が喪失した場合の情報発信というのが正に課題として浮き彫りになっているところでございまして、対策につきましては、今、市の防災行政無線はアナログ方式なのですけれども、これはデジタル方式に法律が変わって全部変わります。これ、平成32年度までに手だてを打たなきゃならないということになっていますので、これ、今、市の方でも市内全域に防災ラジオ。ラジオだけではなくて防災行政無線を使った拡声器、マイクによる情報発信をしようということで、今樽前に25か所付いていますけれども、これを何とか市内の全域に付けれないかという今計画を立てています。これは、平成33年ぐらいまでに全域に付けるというようなことで、今計画は立てています。ただ、予算が絡む話ですので、これは確約はできません。ただ、そういう計画は間違いなく持っているということでございます。

あと、例えば今ホームページというお話もありましたし、皆さん、多分、携帯電話あるいはスマートフォン等をお持ちの方もいらっしゃるのですけれども、そのスマートフォンだとか、そういう電源の確保できる場合は、そのスマートフォンからも防災の情報については得ることができます。ただ、この中でもう一つやはり課題になったのは、そのスマートフォンなり携帯電話を充電できる場所がなかった。これも非常に大きな問題ということで捉えておまして、今、そういった情報発信あるいは情報収集も含めて、今回の地震の災害の中での行政としての課題の洗い出しを今行っているところでございまして、これ、今、その課題の洗い出しを終わって、

11月の13日に一応、対議会に対しては、こういった状況でしたということも含めて発信をいたしますし、これ、議会だけではなくて、市民の皆様にも今回の地震に対して市の対応はどうだったかということを含み隠さずお示しをしたいというふうに思っておりますので、その中でまた、この度のような御意見をいただいて、今後の対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 よろしいですか。はい。

◆市民 いいですか。先ほど言ったように、すごい僕にすれば10年もかかってまだこんなのかという感じなのですよ、ずっと意見を言っていてね。一つ心配なのは、これ、市の、ここの苫小牧だけでないと思うのだけれども、役所のシステムがそうになっているから仕方ないのかなという気もするのだけれども、人事異動で動きますよね、皆さんね。部長、課長も一般の方もね。そうすると、仕事の中身を十分熟知した頃にみんな仕事変わっちゃってね。防災はもちろんいろんなことそうだと思うのだけれども、その内容が十分に伝わっていかないのかなということがちょっとあるのですよ。これは、ここで言ってもしょうがないのかなという気はしますけれどもね。

だから、何かそういうことも含めて、本当に今回、うちの町内なんかは市からもらっている防災の補助も含めて、3.11の後に防災訓練もやり、いろんな準備をしてきて、携帯電話の充電は市の避難所までなんて言ってられないですからね、みんな高齢で。たまたまうちは充電器を町内会が用意してあって、それでもってフル充電、1日、2日間やっていましたよ。だけれども、これは変な話、お金で言えば、町内会費の持ち出しでやっているわけですよ、みんなね。だから、そういう町内会のそういう会館なんかの利用だとか、それから、そういうものに対するやっぱり市の防災の支援だとかですよ、そういうことがやっぱり必要だろうし、いろんなうわさが入ってくると、例えば避難所で市の職員の方が一生懸命その対策を練ろうと思って物を出したら、筆記用具が使い物にならなかったとか、電池がないだとかという話も聞こえてくるのですよ。そうなってくると、やっぱり日常の防災に対する市の体制、やっぱり。やっぱり、もう少し細かに。大変だと思います。苫小牧なんかは防災の巢みたいなものですからね。地震、津波、噴火、指折ったらまだありそうな感じでね、大変なのだと思うのです。だけれども、やっぱり交通関係の、ブラックアウトでも交通事故も道新にも載っていましたが、あれだって僕2年前に避難のときのそういう交通のルールみたいなのも警察なんかと十分話しして確立しなきゃならないのでないかと話もしてたのですよ。今回やっぱり、その言ったことがやっぱり起きてきています。だから、もっと事細かに本当に専門分野というかな、そういう感じでね。よくアメリカなんかでは国の責任でもう避難すれだとか何とかって、ああいう体制がやっぱり市でも必要になってきているのでないかというふうに思います。

◎市民生活部長 やはり人の部分の育成というか、災害に対する育成に関わる部分だと思

いますけれども、お話のとおり、やはり市の職員、今回は市内の避難所が震度5強だったものですから、全避難所を開けて、それで避難所担当職員を配置して、鍵を開けて、まず避難所を開けた。その後、それぞれの避難所に所管する職員が行って避難所対応をしたということなのですけれども。ただ、この訓練と申しますか、その職員自体が全ての避難所の人間をこと細かく体で覚えているかといったら、決してそういう状態ではなかったということも今回のいろんな報告の中でありました。そういった部分も含めて、これはやはり市役所内部の問題として、やはり災害対応という部分を今一度、全職員がどういった対応をすべきかということをご共有すべきだというふうに考えておりますので。これは先ほど人事異動というお話もありましたけれども、その異動の度に毎年繰り返していかねばならないことだろうなというふうに感じておりますので、そこは前向きにやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、今回はやはり我々こういった大規模な停電も伴う、それから大規模な震災の部分があって広域支援も行うといったような、我々もちょっと想像し得なかった事態です。繰り返しになりますけれども、やはりこういうことを積み重ねていって、我々が地域の方たちと一緒にどういった防災体制を作るかということをご今一度やっぱり点検して、また地域の方とも協議をしながら対策を進めていかねばならないというふうに考えております。以上でございます。

○司会 それでは、他に御質問ある方。

◆市民 先ほどは失礼いたしました。宮の森町内会の■■■■です。

続きになりますが、やはり高齢化が進んでいく中で、やっぱり地域の活性化ということを見ると、やっぱり年に1回ぐらいはバス旅行もしたいなということもあるのですが、なかなか先ほど言いましたようにバス代が最近は高く、一町内会ではなかなか実現は難しいのですよね。そこで、やはり福祉の町苦小牧ですから、その辺を岩倉市長の政策の中にひとつ盛り込んでいただければなというふうに昨年お願いしたはずなのですが、答えをまだいただいてないのですよね。是非、今日は答えをいただいて帰りたいと思っています。よろしくお願いします。

◎市長 今、町内会活動というのは、市にとっても、あるいは町にとっても大変重要な取組になっています。それで、各町内会さんが高齢者対策とか青少年健全育成とか、あるいは交通安全とか、さまざまな部分で市ができないことを町内会さんで個性を生かしながらやっています。ただ、今まで全部そういった費用とか町内会さんに対する補助金が縦割的に来ていたということも事実でありますので、今、この後説明させますが、いろいろ検討しながら一つの案を連町の皆さんとちょっと協議しながら、どのような形で予算配分をすればいいのかということについて、今までの延長線上ではなく、真に町内会さんが使い勝手のいい、使いやすい方法がないものかどうかということを検討している最中でありまして、担当部長からその

辺の経過について、          さんのために考えました。

◆市民 ありがとうございます。内容によっては、ありがとうございます。

◎市民生活部長 町内会を担当しております市民生活部の片原と申します。

正に今、市長からもお話ありましたし、いろいろなまちかどミーティングでこれまでもいろいろな要望をいただいております。その中でやはり町内会の今一番の課題というのは、一つは人の問題。町内会に入ってくれる人がいなくなってきた。それと役員が高齢化になっている。それで、その会員が少なくなっていることによって会費収入が少なくなっていて、なかなか行事がままならないということで、非常に課題が大きくなってきているということは我々認識しております。今年の夏なのですけれども、実は市内何ブロックかに分けまして、直接町内会の課題についてお話を伺う機会を設けさせていただきました。そういった中で、やはり一つは財政の部分で、今まで例えば世帯割で何世帯、町内会で担当していただいた世帯に対して1世帯当たりいくらというようなカウントの仕方ではなくて、もう少し使い勝手のいい方法がないのかとか、そういったさまざまな意見。今、庁内というか、市役所の内部で町内会に対する助成金はさまざまありますので、もう少しこの町内会にとって使い勝手のいい補助金の形にできないかということ、今、正に検討しているところでございます。この部分につきましては、少なくとも年内、もしくは遅くとも年度内までには一定の方向性を出したいということで。これは町連を通じて町内会さんに直接お話をさせていただくか、あるいは何らかの形で公表させていただくか。いずれにしても、それほど時間をかけずに町内会に対する支援のあり方については結論を出したいというふうに考えております。以上でございます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 後ろの方。

◆市民 時間もないのにすみません。市長さんがいらしていますので、2つ要望したいと思います。ごめんなさい、川沿町内会の          といいます。

青少年科学センターのところに、谷内六郎の壁画がありますよね。それで、今あれが大分傷んでいてどうするかということが話題になったと思うのですけれども、いろんな意見があるやに聞いていますけれども、私はあれは市の財産だと思うのです。それで、あそこの近くで東中学校、東小学校で育った人たちは、あれができるところから見ているので、もうすごい思い入れが深くって、あれを全部一回外してリニューアルして、小さくして新しい市民会館などという声もあるらしいのですけれども、できれば、お金がかかりますけれども、そういう市の財産と位置付けていただいて、復元して、そのままですね、あの材料を使って、何か外国の資材を使っているのが高いという話も聞いたのですけれども、そういうことを是非市長さんに考えていただきたいというのか一つ。

それから2つ目なのですけれども、カジノ。これ簡単に言います。カジノのもう

けでI R全体を運営するというを何回も伺いました。資本はカジノの負けた人のお金で、いろんな国際会議、遊園地、ホテルですか、そういうものの運営資金に充てるということ自体が私は受け入れられません。ですから、今、御返事はいいかもしれませんけれども、そういう意味で苦小牧の将来の子供たちに、カジノのところで働いて収入を得る、雇用を促進する、町を復興、再生することには、イメージが全然私はつながりません。先ほども出ていましたけれども、もうちょっと自然を豊かにして、今、木を大企業でもあちこちで木を植えていますよね。そういう逆の方向で木を切り倒してあそこに人の手が入ることについてはやめていただきたいというふうに思っています。

◎市長 一応ですね、答えはいいというのですけれども、聞いている方は本当なのだなと思われると困るので。特定の政党がよく言っている話なのですが、是非、統合型リゾートという事業モデルをしっかりと我々は今、説明をしている最中なのですが、特定の政党が言っているようなI Rというのは、僕が反対します。ですから、是非、正確に統合型リゾートという事業モデルを知ってもらいたいということが一つと。もう既に、日本では4つの公営ギャンブルがあって。パチンコだって、僕らの若いころはみんなビスケットとかチョコレートに換えていたのですが、今はほとんど、99.9%が換金化している。しかし、何の手だてもない。これはなぜかという法律がなかったからなのですね。今回、I R整備法案と一緒にギャンブル依存症対策法案ができて、ようやく普通の国のような法律ができることになりました。だって、今だって300万人のギャンブル依存症がいると言われながら、何で政治の場で問題にならないのか。その方が不思議じゃないですか、皆さん。ですから、事の実態をですね、この事業モデルを是非、正確に分かっていただきたいなと思うと同時に、最初の問題は、議会でもよく議論しています。今、市民ホールとかいろいろあるのですが、ちょっとまだ結論を出すには至っていないのですね。もう少し時間かけて、あの壁画をどのように。残すことは残すのですが、どのような形で残していくのかということについては、まだ結論が出せない状態だということを是非御理解をいただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。では、他に御質問ある方。

◆市民 柏木町の[ ]でございます。1人1問となっていますけれども、手短にしますので、2問お許してください。

まず1つはですね、学校の統廃合で、既に新聞報道等で流れている部分がありますけれども、明德小と錦岡、それで西部地区は町全体もそうだといいますけれども、特にこちらの方は高齢化と人口減少化がスピードが速いのかなと。そうすると、今後、学校の再編問題も出てくるだろうということを考えますと、今回、錦岡小と明德が一緒になってと。問題は、統合されて空いた学校のここの活用を、既にいろいろ案が出ているのでしょうかけれども、耐震化とか、いろんな管理の問題等あるので

しょうけれども、是非、高齢者のいろんなグループ、趣味等々がありますので、こういう形での活用策にも、これは転用しながらやる方法もあるのかなど。また、場合によっては、事業化をしてこの場所を借りていろいろやる業務も全国的にはあるというふうに聞いていますので、この西部地区もなかなか活性化していく上では高齢者のパワーを生かすというのと併せて、そういった新しい事業への道も活用という形で、していただくということも可能かなというふうに思いますので。今回の2校だけじゃなくて、今後、私はまだまだこの後せっかくお話がありましたように、人口減少が進むともう少し出てくるのかなというふうに思いますので、当面はその2校が1校になるということですので、そういう活用策、このことについて大変申し訳ないのですが、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、現在、日新町の消防が現地改築に向けて解体工事が始まりました。昨年度中に説明を消防の方からいただきました、大変、丁寧な説明をいただきました。現在は、救急が新富と、消防は錦岡ということでございますけれども、そんなに時間が変わらない形で運用させてもらいますということだったのですけれども、実はこれが来年のいつ頃までなのかというところについてはですね、担当の方も予算付けのこともあるので明言はできませんというお話だったのですけれども、私の方からは、地域の安心・安全のこともあるので、できれば来年の秋ぐらいまでには何とか目途を付けて地域の安心、安全を期していただければという話もしましたけれども。来年度の予算付けも今始まっていますし、ここで明言いただけるかどうか分かりませんが、地域にとっては大変関心事でございますので、よろしく願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎教育部長 学校教育を担当しております瀬能と申します。

学校の統廃合の関係でございますけれども、今、明德小学校、錦岡小学校で、明德小学校につきましては平成32年度で閉校という形になります。この地区に限らず、他の地区、人口減少、それに伴う児童生徒の減少により、学校の統廃合、さらにはもしかしたら通学区、通学区域の変更ということも併せて考えていかなければならない、そんな時期に来ています。ですので、これから具体的な全市内、どういった形で統廃合、さらには通学区域の変更、見直していくかという計画作りはこれから行っていくという形になります。

それと、明德小学校の利活用というところですが、正直言って、今、具体的な案というのは、私どもには持っていることは持っています。ただ、それは相手方がある話ですので、それで実現するかどうかというところはまだ具体的なお話はできませんけれども、ただ、明德小学校をそのまましておくという考えはありませんので、何かの形で利活用するという方向で教育委員会としては考えているというところでございます。

◎指令2課長 消防指令課の瀬谷と申します。日新出張所改築に伴いまして、地域の方には非常に御不便をおかしているところを大変申しわけなく思っております。

改築に伴いまして、30年取り壊しを実施しておりますけれども、31年の秋ぐらいまでには一部何とかできるかなという予定ではおります。計画上では、32年度にはスタートさせたいなという予定でおりますので、その辺を御了承いただきたいなと思います。

◆市民 分かりました。学校の関係ですけれども、いろいろ利用形態についてはこれから考えるということですが、是非地域の声も十分聞くような機会をとっていただいて、地域でもいろんな考えを持っている方がいると思います。もちろん市は市として学校を活用する形で地域にとってプラスになることを考えながらやるのでしようけれども、そこには地域の声を是非反映されるような形で取り組んでいただければというふうに思います。以上です。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 [REDACTED]です。災害のことだけでやめておこうかなと思ったのですが、カジノの問題が出たので、ちょっと意見だけ言わせてもらいます。

何か市長さんの言うパチンコもありいろいろありという話は確かにそうだと思うのです。ただ、僕が聞いている話では、日本ぐらいそういう何というかな、賭博性のあるものがたくさんある国もないという話も聞いています。僕が一言言いたいのは、僕は苫小牧市で教員を終わりました。苫小牧で教員をやっている間、ずっと生徒指導担当でした、学校でも。ちょっと市の仕事もやったことがあります。しかし、その仕事をやっている中で、いろんな問題行動のある場面に出くわしたときに、子供たちがやっぱり取り巻く環境としてね、パチンコだ、マージャンだと、いろんなたばこも含めて依存症という問題はね、避けて通れないのですよ。そういうことを経験した僕からいえば、これはどこかの政党が言っている、言わないの問題でなくて、僕たち大人の道徳性が問われているのだと思うのです。そういう賭博を、今だってあるからいいじゃないかと。今まで取り締まれなかったから、法律を作れば取り締まれるんじゃないか。病気があるのだから、それを指導する施設を作ればいいんじゃないかと。おかしくありませんか。あるものを減らすということをするために、そういう施設を。カジノが来るから作るのではなくて、カジノが来なくなると本来なきゃならなかったのですよ。それをやってなかったのは国で、地方自治体なのですよ。やはり、僕たち大人が言わなきゃならないのは、子供が道徳的に見てそういうものを大人社会で作って、そこから巻き上げるお金で何かをやろうとするのがいいのかどうかということの問題になきゃならない。僕ね、ここだけは言っておきたい。僕は大人の道徳性が問われているのがこのカジノ。観光でね、お客を呼ぶだとか何とかというのはいいですよ。僕たちだってそれで呼べたら、それにこしたことない。現に北海道は自然を売り物にして多くの観光客が来ているのです。そっ



ちをむしろ強めていくためにどうするかを考えることが僕たちの仕事でないのかなというふうに思います。

◎市長 久しぶりに今年、          さんの声を聞いて大変うれしいです。そういう考え方があってもいいと思います。もちろん子供たちの健全育成のために障害になるものは、やっぱり大人の知恵で排除するというのは、当然、考えていくべきことであります。一方で、苫小牧は昔から20代がたくさん流出してきた。しかし、いつときまではですね、それ以上を上回る流入があったから全然関心がなかったことなのですが、今、一番深刻なのは、やはり地元で生まれ地元で育った若い人たちが、できるだけ市域内で、親の近くでやっぱりチャレンジしてもらえるようなことはやっぱり考えていかなければならないなというふうに今思っていますね、IR＝カジノと言っている人たちもいますから、そういう人たちに何説明しても同じなのですけれども、是非、我々もですね、僕もこの町で生まれ、この町で育って、この町で骨を埋めます。そんな汚い町にはしたくないし。しかし、活力ある町を次につなげたいし。その辺で考え方の相違が出てくるのだろうというふうに思っています。是非、ある意味信頼をしてほしいといっても多分無理な話でありますけれども、そんな汚いものは呼ばない。これは、是非そういう考え方の中で、このプロジェクトスキームをしっかり作っていきたいなど。まだ決まったわけではありませんけれども、そのように考えていますので、是非、御理解をいただければというふうに思います。

○司会 それでは、他に御質問、御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御熱心に御意見、御質問をありがとうございました。

最後1点だけ。いろんな御要望をいただきます。今日も予算措置が必要な御要望もいただきます。ですけれども、うちの財布は一つしかないのですね。そこは、各部長さんも、財政部、財政協議と言っていますけれども、財政協議が一番大変なぐらいにですね、今、御理解いただけると思うのですが、消防を今度新しくしました。これは市民の安心・安全に直接関わる問題です。それから、子供たちの安心・安全、耐震化をずっとこの五、六年続けてきました。しかし、耐震化しても、もっと老朽化が問題な校舎については大改築をしながら耐震も同時に処置する今終盤を迎えています。ここずっと七、八年、この安心、安全、子供たち、そして市民の安心、安全に関わる根幹のところの予算配分を優先的にやってきました。これが子供たちの学校の耐震の問題、あるいは大改築の問題があと数年というところまで来ました。これが終わらないと、なかなか余裕のある予算ということにはならないものですから、是非、そこは御理解いただきたいと思います。

最後になります。僕、教育行政に口出しは全くできない日本の法律です、執行権ゼロ。ですから、教育部長、耳ふさいでてくださいね。先ほど明德の問題がありました。これはもう既に新聞にも、まだ確定ではなくて出ているので、そういう方向で、道教委との協議も水面下の問題ですが始めています。そこは是非、これ相手があることなので、我々勝手に言えないのですけれども、そういう方向で古くから何とかあの施設を苦小牧に欲しいという親御さんが今、すごくたくさんいるし、各小中学校に特別支援学級がありますが、あそこに今通っている子供たちでも、本当は養護学校に行くべき子供たちがたくさんいるのですね。たくさんって34名ぐらいなのですが、そういうお子さんたち、悩めるお子さんたち、そして、親たちの将来に対する不安を何とか一日も早く、この苦小牧の市域内でちょっと落ち着いてもらいたい、全て落ち着かせることはできないけれども、ちょっとでも落ち着いてもらいたい、そういう方向に明德は考えていますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

最後までお付き合いをいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。